

ことひら

第17号

平成27年2月20日

発行:香川県琴平町議会

議会だより



12月議会

補正予算・決算……………2

一般質問……………3

12月議会を開催

26年度
補正予算
審議

平成26年度

一般会計補正予算など19議案を可決

平成26年12月定例会は、12月12日から22日までの11日間の会期で開催しました。審議した議案は、町長から提出された平成26年度一般会計補正予算等19議案を可決し、副町長選任の人事案に同意しました。また、一般質問では6人の議員が町政についての課題を、幅広い視点からたどりました。

平成26年12月議会補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	383万1千円	43億1,479万4千円
国民健康保険特別会計	65万2千円	13億8,958万8千円
下水道特別会計	52万8千円	3億1,435万9千円
駐車場特別会計	12万円	1,557万2千円
介護保険特別会計	216万4千円	11億1,042万6千円
後期高齢者医療特別会計	104万4千円	1億5,009万1千円
水道事業会計（事業費用）	97万6千円	2億6,321万6千円

平成25年度 一般会計決算は **不認定** 町執行部のずさんな予算執行に反対多数 今後の適正な予算執行を強く求める

決算審査特別委員会は、平成26年9月10日から平成26年11月27日までに7回開催し、慎重に審査を行いました。

平成25年度一般会計決算は、町執行部の、ずさんな予算執行が明らかになり、議会への説明責任が果たされていないことから、反対多数により不認定としました。一般会計を除く、7特別会計の平成25年度決算は認定いたしました。

町執行部は、委員会審議の過程で出された意見や要望等を踏まえ、今後の施策に十分反映され、適正な予算執行を強く望みます。

なお、平成25年度水道事業会計決算議案は、継続審査としました。

ズバリ

町政を問う

一般質問



A

Q

A

Q



渡辺 信枝 議員

町長 県側から、建物解体時の部材がどの程度まで残っており、また使用の可否の状態がわかるリストが必要であるとの指摘に対し、株共立エステートは会社の方針を立てる検討をし、事業化は1月ごろには決定できればという答えがありました。建設時期等はまた具体的な明示はありません。

渡辺 住民の皆様から、敷島館跡地は2年後に遍路宿的なものや足湯などが出来るとか、その後この話が破談になったんじゃないか等いろいろと耳にする。結局現状はどうなっているのか。

教育長 平成27年度は、新入生または低学年から導入し、順次拡大をしていく方法を検討します。その際、保護者の就労証明書の提出と保護者負担をお願いたします。保護者には、新入生保護者説明会で周知したいと考えています。

町長 子育て支援という観点から本町には非常に重要な案件であり、中身については福祉課や生涯教育課とよく協議し、新年度当初の開設に向け最善を尽くしたいと考えています。

渡辺 学童保育は6月議会で教育長から、実現に向けて努力したい、また町長からも一日も早い制定・施行を目指したいと答弁している。もう12月なのに、町民には早目の周知が必要でないか。実現について具体的な説明を。

◎学童保育の進捗状況は
◎その後どうなった?
敷島館跡地



眞鍋 籌男 議員

◎早く議会に報告するように
◎琴平町の情報公開条例は
適正に運用されているか

Q

眞鍋 内町の町道「札の前横断線」で町内の会社より、213平米の寄附の申し込みがあり、平成26年7月2日に公有財産管理審査会を開き検討した結果受納し、7月17日に寄附は終わっている。9月議会の閉会中の審議までにかかりの日数があるのに、なぜ既に終わっている超重要なことをなぜ議会に報告しなかったのか。

A

町長 特に議会に報告をしなかった意図というのはありません。単に報告がおくれたということでございます。これにつきましては大変申しわけございませんでした。今後は、このような寄附行為があった場合の報告の要件について議会の皆様と相談をさせていただきながら、規定を設けて報告に努めたというふうを考えております。

Q

眞鍋 琴平町情報公開条例第34条では補助団体等の情報公開について規定しているが、これらの団体、例えば社会福祉協議会についての情報公開制度はできているのか。

A

町長 琴平町の情報公開条例の趣旨に乗っ取って対応ができるようになっております。



山下 康二 議員

◎隣保館の建て替え
(コミュニティセンター)
の推進を

Q

山下 老朽化した隣保館と児童館を複合施設として建て替え、福祉や子育ての拠点づくりをしてはどうか。
福祉事業に加え、放課後や長期休暇中の学童保育の活用や高齢者、障がい者との交流、簡素な行政窓口業務など、多岐の利用が可能になる。また、地区内外との自然な交流が図れ、同和問題の早期解決に役立つのではないだろうか。

未来を担う子どもたちや子育て世代、高齢者、障がい者に優しいまちづくりとして、すべての町民が気軽に利用でき、便利になったと言われる施設の早期の事業着手を求める。

A

町長 隣保館とは、同和地区及びその周辺地域の交流の拠点となる福祉センターとして、生活の社会的・経済的・文化的向上を図り、同和問題の速やかな解決に資することを目的とする施設と考えています。

この隣保館と児童館を複合施設として整備し、子育て施設として拠点整備をすべきというご提言をいただいたいております。

しかし、本町の財政状況はまだまだとしてまだ十分に余裕が出ている状況にはなく、このような大型事業に關しましては優先順位をつけながら、将来に負担を残さない観点からも考える必要があると思っております。

今後、議会や関係者からのご意見等を賜りながら、今後の方針というのも検討していきたいと思っております。



安川 稔 議員

◎北幼稚園での
3歳児保育の実施は
◎県広域水道事業への参加は

Q **安川** 現在、南幼稚園で3歳児保育を行っているが、象郷地区の保護者から北幼稚園での実施を望む声が多い。そこで、北幼稚園での3歳児保育はいつ頃から行うのかを問う。

A **教育長** 諸般の事情で平成27年度は間に合わないということ、平成28年度より行いたいと考えております。

町長 平成27年度中に施設等の整備を行い、平成28年度より実施いたします。

Q **安川** 県広域水道事業加入について、メリット・デメリットを踏まえた上で参加する考えなのか。

A **町長** 広域化による一番のメリットは、効率化による経費を削減することができるため、水道料金の軽減が図れます。デメリットとしては、渇水時の水道水の供給の不安がありますが、琴平町への水の融通というものは特に配慮をいただきたという要望をしていきたいと考えております。本町としては、この広域化によるメリットのほうが大きいと考え、参加の方向で進めます。



今田 勝幸 議員

◎車に乗れない町民の足確保へ
具体化図る一歩を踏み出せ
◎門前町サミットでも提起の「町並み
景観保存条例」創設へ具体的計画を

Q **今田** 庶民の暮らしは実質賃金16ヶ月減少、8%消費税増税不況と言う経済状況のなか安倍暴走政治2年間の是非が問われた選挙は、「自民圧勝」の報道もあるが、投票率52.71%で自民党は改選前29.5議席が29.1に、比例得票率33%。「国民は白紙委任」していない。と述べて来年度予算要求「子どもの医療費窓口無料化、保育料・学校給食無料化」、さらに「車に乗れない町民の足の確保」へ具体化を求める。

A **町長** 町民の移動手段の確保は大変重要な問題と思っています。ご指摘の車に乗れない町民の足の確保はなるべく早期に事業化をしたいと言う考えを持っていますが、その第一歩として多度津町実施の「高齢者福祉タクシー」制度も参考に検討していきたいと思っております。

Q **今田** 門前町サミットで提起された「景観整備」は、要求の「町並み景観保存」と同じ。具体的行動計画を示せ。

A **町長** 「景観整備」は、門前町として観光立町に不可欠。平成27年4月に景観行政団体へ移行し、その後実態調査を開始します。仮称景観まちづくり会議を設置し平成28年度には景観まちづくり会議での審議・合意、さらに町議会審議・議決を経て景観整備計画を公表し実施したいと考えています。



山神 猛 議員

◎町並み景観整備を

◎学童保育を早急に

山神 門前町サミットは終わったが、このサミットで得た知識、ノウハウを今後の琴平町の景観整備に活かして、町並み整備に取り組んで行かれると考えるが、町長のお考えは。

町長 来年度より香川大学に委託して実態調査を行い、これらを基にして平成28年度には住民の意識調査を行い、景観整備計画や景観条例を作成したいと思っております。さらに平成29年度より、具体的な施策の実行に取り組んでいきたいと考えております。

山神 学童保育は先の議会において取り組むとの答弁をいただいているが、未だ着手されていない。なぜ早急に取り組めないのか。現在の進捗状況は。

町長 平成27年度から実施したいと考えています。その実施に向け、放課後児童支援員や実施する場所の確保、条例の整備に向け努力をしています。基本的には学校施設を利用しての保育となるために、各小学校長にもその受け入れにつきまして協力依頼をしているところでございます。

副町長の選任に同意

田所 克仁氏

(善通寺市原田町) 新任 55歳

任期は4年です。副町長は町長を補佐し、町長の命を受けて政策・企画をつかさどり、町職員の担当する事務を監督します。琴平町の発展のため、手腕を発揮していただくことを期待します。

意見書

「手話言語法」制定を求める意見書を関係機関に提出しました。

(概要)

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定することを強く求める。

議案の審議結果 平成26年 12月議会

採
決
表

議案名等	議席番号		議員名										議決月日	
	賛 成	反 対	採決 結果	1 片岡英樹	2 安川 稔	3 渡辺信枝	4 臼杵善弘	5 大西久夫	6 藪内伊佐子	7 今田勝幸	8 山下康二	9 眞鍋壽男		10 山神 猛
平成26年9月定例会 議案第1号	2	5	不認	—	×	×	退	○	○	×	退	×	×	12/12
平成26年9月定例会 議案第2号	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
平成26年9月定例会 議案第3号	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
平成26年9月定例会 議案第4号	8	1	認	—	○	○	○	○	○	○	○	×	○	〃
平成26年9月定例会 議案第5号	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
平成26年9月定例会 議案第6号	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
平成26年9月定例会 議案第7号	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
平成26年9月定例会 議案第8号	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
平成26年9月定例会 議案第9号			継	(閉会中の継続審査)										
議案第1号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/12
議案第2号	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	12/22
議案第3号	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	〃
議案第4号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/12
議案第5号	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	12/22
議案第6号	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	〃
議案第7号	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	〃
議案第8号	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	〃
議案第9号	6	2	可	—	○	○	○	○	欠	×	○	×	○	〃
議案第10号	7	1	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	〃
議案第11号	7	1	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	〃
議案第12号	7	1	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	〃
議案第13号	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	〃
議案第14号	7	1	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	〃
議案第15号	7	1	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	〃
議案第16号	7	1	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	〃
議案第17号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/12
議案第18号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第19号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第20号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
				議長指名推薦 当選人 安部 卓氏										〃
				議長指名推薦 当選人 安部 卓氏										〃
請願第1号	1	7	不採	—	×	×	×	×	欠	○	×	×	×	12/22
陳情第1号	8	0	採	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	〃
発議第1号	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	〃

採決結果 ※ 可…可決 否…否決 同…同意 承…承認 継…継続 認…認定 不認…不認定 採…採択 不採…不採択
 ※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 退…採決退席
 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）

お知らせ

12月議会は12名の方が議会を傍聴されました。

議会を傍聴しませんか



議会は、どなたでも傍聴できます。議会開会日当日、役場3階の議会傍聴者受付名簿にご記入いただき、傍聴者入口よりご入場ください。

3月議会は 3月6日(金)から

開催します。

詳しくは議会事務局 (☎75-6713) までお問い合わせください。

平成27年3月議会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
3	6	金	本会議(提案説明等) 9:30~
	7	土	
	8	日	
	9	月	総務産業経済常任委員会 9:30~
	10	火	教育厚生常任委員会 9:30~
	11	水	本会議(一般質問) 9:30~
	12	木	本会議(一般質問) 9:30~
	13	金	予備日
	14	土	
	15	日	
	16	月	連合審査会(27年度予算審議) 9:30~
	17	火	連合審査会(27年度予算審議) 13:00~
	18	水	連合審査会(27年度予算審議) 13:00~
	19	木	連合審査会(27年度予算審議) 9:30~
	20	金	連合審査会(27年度予算審議) 9:30~
	21	土	
	22	日	
	23	月	予備日
	24	火	予備日
	25	水	本会議(委員長報告、採決等) 9:30~

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

[琴平町議会](#) [検索](#)



表紙の写真

北幼稚園でサッカー大会が開催され、みんな元気いっぱいボールを追いかけてました。

編集後記

今年の大河ドラマ「花燃ゆ」の登場人物、吉田松陰の有名な言葉に「至誠(しせい)にして動かざる者は、未だこれ有らざるなり」とあります。これは、「こちらが誠心誠意をもって、物事に対処すれば、どんな難局であろうと、事態は必ず打開されるものだ」という信念を語った意味が有ります。今、琴平町はどうやって再生創生するか？岐路に立っています。難局は沢山あります。しかし、この言葉の精神のごとく、必ず打開し、明るい未来を切り開いていかねばなりません。今期議員任期は7月末ですが、任期いっぱいまで議員一同まい進して参ります。

(片岡)

発行責任者

議長 片岡 英樹

議会広報編集委員会

委員長 渡辺 信枝
副委員長 山下 康二
副委員長 藪内伊佐子
安川 稔
眞鍋 篤男
山神 猛